

2019年度日本建築学会技術部門設計競技

解体・リユースを前提とした 期限付き環境配慮建築物

主催——日本建築学会 材料施工委員会

主旨——地球環境問題の観点から、持続可能な循環型社会の構築を担うため、環境負荷削減を目的として建築物の長寿命化、建築部材・資材のリユース、建築材料のリサイクルが求められて久しい。長寿命化、リサイクルについては一定の取組みがなされ成果を得ているが、リユースについては一般に建築主の認識が低く、リユースによる循環システムがほとんど実現されていないのが実情である。

幅広い建築物のリユースを実現するためには、ソフト・ハードの両面より様々な課題に取り組む必要があり、これらがその実現を妨げている。なかでも、建築のライフサイクルが長く高循環が期待できない点が、ハード面において解体・リユースを想定した設計・施工が行われていないことの大きな要因の一つとなっている。この点に着目し、本設計競技においては、短期間での解体・リユースが見込める「期限付きの建築物」を対象とし、リユースを実現するためのアイデアを募りたい。構造躯体だけに限らず、内外装材、設備等も対象とする。

近年、日本では世界的なスポーツイベント、万国博覧会の開催が予定されている。スタジアム、パビリオンなどのイベント施設や、自然災害の多い日本における災害仮設住宅などもこれらの対象となりうると考えている。「期限付き建築物」を広く捉え、様々な対象に対する提案を期待する。

応募要項

1 課題

解体・リユースを前提とした期限付き環境配慮建築物

2 応募資格

本会個人会員（準会員を含む）、または会員のみで構成するグループとする。なお、同一の個人または代表名で複数の応募をすることはできない。

※ 未入会者、2019年度会費未納者ならびにその該当者が含まれるグループの応募は受け付けない。応募時までに入会および完納すること。

3 募集内容

1……………既存の期限付き建築物の延長上の提案にとどまらず、迅速施工、解体

容易性、軽量化のほか、背景となる社会的要請に応える画期的な提案を求める。

2……………仮設期間を具体的に設定（例えば、5年、10年、15年など）し、その期間に相応しい材料・部材・設備等の計画提案も視野に入れた建築物とする。

3……………何らかの環境配慮がなされていること。

4 審査委員（敬称略）

委員長……………大野秀敏（東京大学名誉教授）

委員……………羽鳥達也（日建設計）

豊田啓介（noiz）

猪熊 純（成瀬・猪熊建築設計事務所）

加藤耕一（東京大学）

田村雅紀（工学院大学）

中島裕輔（工学院大学）

藤田正則（神奈川大学）

北垣亮馬（北海道大学）

安達 功（日経BP）

池水洋一（リクルートSUUMO）

5 提出物

下記3点を提出すること（使用する言語は、日本語または英語とする）。

1……………応募申込書

以下をA4判1枚に明記すること（自由書式）。

① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）

② 代表者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属

③ 共同制作者全員の氏名（ふりがな）・会員番号・所属

④ 上記中の事務連絡担当者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス

2……………提案する建築の図面

以下をA1判1枚に収める。用紙は縦使いとしパネル化しないこと。

① 提案名（提案内容を的確に表すタイトル）

② 提案の内容（意匠図、平面図、説明図など）

③ 提案の意図と概要（想定する仮設期間および要素技術のコンセプト、新規性、合理性など）

④ 提案に関する評価（環境配慮、施工性、その他の配慮項目など）

※ 注意：提出図面には、氏名・所属、建物名称など、応募者が特定できる情報を記載しないこと。

3……………上記1および2のPDFファイルを取めたCD-RまたはDVD-R

6 提出期限

2019年5月27日（月）17時必着

7 審査会

審査は二段階で行う。

1……………**一次審査会（非公開）2019年6月中旬予定** | 入選作品候補を選定する。

2……………**二次審査会（非公開）2019年7月中旬予定** | 候補者による10分程度のプレゼンテーションを実施し、各賞ならびに佳作を決定する。

8 表彰

最優秀賞(1点)……………賞状および副賞50万円

優秀賞(3点以内)……………賞状および副賞10万円

佳作(若干)……………賞状および副賞5万円

ただし、審査結果において該当作品なしとする場合がある。

9 審査結果の公表等

入選作品は2019年9月の日本建築学会大会（北陸）で表彰する。入選作品は同大会で展示し、審査経過・講評とともに『建築雑誌』および本会ホームページに掲載する予定である。

10 その他

1……………応募図面および関係書類は返却しない。

2……………応募作品の著作権・特許権は応募者に帰属するが、『建築雑誌』・本会ホームページへの掲載や日本建築学会編の出版物に用いる場合は、無償でその使用を認めることとする。

3……………課題の内容に関する質問は受けけない。

【提出先】

（一社）日本建築学会事務局「技術部門設計競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL.03-3456-2057[担当：浜田・榎本]